

「大分市感染症予防計画（素案）」の市民意見公募において寄せられた意見の概要とそれに対する本市の考え方

意見提出期間：令和6年1月15日（月）～令和6年2月15日（木）

意見の提出者：6人

意見件数：6件

	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	<p>コロナ患者が多いときは、ホテルでの療養を希望しても入れなかったと知人から聞いた。また同じようなことになったときは、ホテルを希望する人が希望通り、ホテルで療養できるようにしてほしい。</p>	<p>県は、民間宿泊業者等と感染症の発生及びまん延時の宿泊療養の実施に関する宿泊施設確保措置協定を締結すること等により、平時から宿泊施設の確保を行うこととしています。 本市としては県と連携し、感染症の特性や感染者の病状等に応じて、宿泊療養が必要な方が宿泊施設で療養できるよう調整してまいります。</p>
2	<p>高齢者がいる施設で、入所者がコロナに感染したが入院できなかった。老人ホームに入っている方はいろんな病気を持っており、いつ急変するかわからずすごく不安だった。</p>	<p>入院調整については、流行初期の段階では入院を勧告する保健所が中心となって調整を担います。感染症の患者が増加した段階においては、通常の医療連携の仕組みを阻害することのないように配慮しつつ、県が医師会等と連携・協議のもと、円滑な入院調整の仕組みを構築します。 本市においては、県内の他自治体に比べ人口が多いことから、それに対応した入院病床数の目標値を設定し、県と連携しながら、必要な入院病床の確保を行うなど、医療提供体制の整備に努めてまいります。</p>
3	<p>コロナ感染症が大分で最初に発生した時は、病院や施設でクラスターが発生した際に、テレビや新聞で病院名や施設名が公表されていたが、次第に病院名や施設名の公表がなくなった。病院名や施設名の公表も大事だが、ウイルスの特性や感染した際の対応など、有効な感染対策について、幅広く積極的に情報発信してほしい。</p>	<p>新型インフルエンザ等感染症等でクラスターが発生した際は、感染症発生動向調査等を通じて、適切に広く公表する体制を整備します。 公表の際は、医療機関や報道機関など様々な関係機関等との連携の下、風評被害の防止や個人情報保護に配慮しつつ、患者やその家族、医療従事者などの人権を尊重しながら、可能な限り迅速に詳細な感染症の情報を提供します。また、感染症の予防及びまん延の防止のため、正しい知識の普及啓発にも積極的に取り組んでまいります。</p>
4	<p>コロナに感染した際に家で過ごした。具合が悪くなってかかりつけ医に相談したが診察を断られた。具合が悪くなった時は、きちんと受診できるようにしてほしい。</p>	<p>自宅療養者等が病状等について相談できる電話相談センターを早期に設置します。また自宅療養者に対し定期的に健康観察を電話等で行い、必要がある場合は、適正な治療を受けられるよう医療提供体制を整備します。</p>
5	<p>コロナ禍に行っていたカップラーメンなどを送ってくれたのがすごく助かった。</p>	<p>自宅療養される方に対しては、外出しなくても日常生活を過ごすことができるよう、食料品などの生活必需品等の支援を行うこととしております。</p>
6	<p>私のまわりには妊娠中にコロナに感染した人がいた。出産に影響が出るのではと不安そうにしていたので、安心して出産できる環境を整えてほしい。</p>	<p>新興感染症等の発生・まん延時においても、安定した周産期医療体制を維持するため、大分県周産期医療協議会や大分県感染症対策連携協議会等において、特に配慮が必要な妊産婦や新生児への医療提供体制を構築します。</p>